

美祢市監査告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、
財政援助団体等監査の結果に対する措置状況を次のとおり公表する。

令和5年5月19日

美祢市監査委員	重	村	暢	之
同	荒	山	光	広

令和4年度財政援助団体等監査の結果に対する措置状況

1 監査の種類

財政援助団体等に対する監査（地方自治法第199条第7項の規定による監査）

2 監査の実施場所及び日程

場所 監査委員事務局及び現地

日程 令和5年2月1日から2月14日まで

3 監査結果及び措置状況

別紙のとおり

【 指導事項 】

(美祢市定住促進協議会)

内容	措置状況	対応状況
【美祢市定住促進協議会補助金】 【実績報告書内訳について】 補助金実績報告書に美祢市定住促進協議会の収支決算書が添付されていたため補助金で実施した経費が不明瞭であった。	措置済み	今後は、補助金で実施した内容がわかるように収支内訳書等を添付します。
【美祢市定住促進協議会補助金】 【予備費について】 補助金交付申請時の収支予算書に予備費が計上されていた。	措置済み	予備費については、予算に計上しません。

【 検討事項 】

(デジタル推進課)

内容	措置状況	対応状況
【有線テレビ指定管理】 【利用率目標値の基準について】 利用率等当初の目標値を基準とし、各年度の分析を行っていただきたい。	措置済み	ご指摘のとおり、今後は当初目標値等の基準を明確にした上で、各年度実績をもとに分析を行うこととします。

【 指導事項 】

(生活環境課)

内容	措置状況	対応状況
【美祢市一般廃棄物処分場・美祢リサイクルセンター指定管理】 【精算項目について】 精算項目である修繕料について、事業報告書の収支決算書と修繕費に関する業務の収支報告等の添付書類が一致していなかった。	実施中	事業報告書の収支決算書に誤りがあり、500円の未払いとなっていた。令和4年度修繕費で追加支払いを検討しましたが、限度額ぎりぎりの精算額となったため、令和5年度修繕料で精算することとします。

【 指導事項 】

(秋吉台家族旅行村・秋吉台リフレッシュパーク)

内容	措置状況	対応状況
【秋吉台家族旅行村・秋吉台リフレッシュパーク指定管理】 【使用料及び賃借料の計上費目について】 機器の使用料及び賃借料において需用費内の使用料及び賃借料で支出されていた。	措置済み	今後は、需用費の中の「使用料及び賃借料」の費目は削除し、大項目の「使用料及び賃借料」に計上することとする。
【秋吉台家族旅行村・秋吉台リフレッシュパーク指定管理】 【精算項目について】 精算項目である燃料費（重油、灯油）についてボイラー燃料費の実績報告と収支報告の金額が一致していなかった。	措置済み	今後は、精算項目のボイラー燃料費を「燃料費」とし、それ以外の芝刈り機等の燃料費を「その他の燃料費」として区分して整理する。

【 検討事項 】

(秋吉台家族旅行村・秋吉台リフレッシュパーク)

内容	措置状況	対応状況
【秋吉台家族旅行村・秋吉台リフレッシュパーク指定管理】 【自主事業について】 集客に対するイベント事業（自主事業）の収入が利用料に計上されていた。次回指定管理料の算出に影響を及ぼすため、自主事業と指定管理事業を整理されたい	検討中	自主事業については、電気使用料などの精算が困難なことから、指定管理事業と区別が難しく利用料として計上している。自主事業の考え方については、一定割合で電気代等を差し引くなど、精算方法を市と協議のうえ整理することとする。

【 意見要望 】

(秋吉台家族旅行村・秋吉台リフレッシュパーク)

内容	措置状況	対応状況
【秋吉台家族旅行村・秋吉台リフレッシュパーク指定管理】 【備品について】 指定管理料で購入した調達備品については、一覧表を作成し整理されたい。	措置済み	今後、10万円以上の購入備品については、一覧表を作成し整理する。

【 指導事項 】

(観光政策課)

内容	措置状況	対応状況
【評価分析】 【評価方法について】 評価分析表において様式と整合していない方法で評価してあった。	措置済み	様式と整合する評価方法に変更。

【 指導事項 】

(美祢総合福祉センター・勤労者福祉会館)

内容	措置状況	対応状況
【美祢市総合福祉センター・勤労者福祉会館指定管理】 【利用者数について】 評価分析表と実績報告書の利用者数に差異があった。	措置済み	評価分析表が作成された後に、利用者数の訂正の差し替えを行った。 今後は、しっかり確認を行い、同じことを繰り返さないように気を付けます。

【 指導事項 】

(商工労働課)

内容	措置状況	対応状況
【美祢市総合福祉センター・勤労者福祉会館指定管理】 【利用者数について】 評価分析表と実績報告書の利用者数に差異があった。	措置済み	実績報告書の修正があった場合、評価分析書も修正します。

【 指導事項 】

(秋吉台国際芸術村)

内容	措置状況	対応状況
【秋吉台国際芸術村指定管理】 【事業報告書について】 事業報告書に「(標準様式第9号) 公の施設の指定管理業務事業報告書IV収支決算」が添付されていなかった。	実施中	添付するように改善します。

【 意見要望 】

(秋吉台国際芸術村)

内容	措置状況	対応状況
【秋吉台国際芸術村指定管理】 【修繕費の記載について】 修繕費同様に外部委託業務一覧表にも金額の記入をお願いしたい。	検討中	記入するように改善します。
【秋吉台国際芸術村指定管理】 【市の実績報告について】 県と市の経費を合算した実績報告書となっているため、市の経費の内訳がわかるようにしていただきたい。	検討中	市と県の経費を合算した予算書であることから財源の特定は難しい。実績報告書の記載について今後とも両方で検討していく。

【 指導事項 】

(生涯学習スポーツ推進課)

内容	措置状況	対応状況
【秋吉台国際芸術村指定管理】 【評価分析表について】 県の評価分析書はあったが、市の評価分析書はなかった。	実施中	美祢市指定管理者制度に基づき、評価分析を行い評価分析書の作成を行います。

【 検討事項 】

(生涯学習スポーツ推進課)

内容	措置状況	対応状況
【秋吉台国際芸術村指定管理】 【過大な利益の清算方法について】 過大な利益等が出た場合、県と市とで精算方法を検討していただきたい。	実施中	過大利益の清算については、基本協定49条（指定管理料の精算）に基づき適正に行います。